

廃炉円滑化負担金承認申請書

添付資料 2

関原発 第203号
令和2年 7月17日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

住所 大阪市北区中之島3丁目6番16号
氏名 関西電力株式会社
代表執行役社長 森本 孝

電気事業法施行規則第45条の21の6第1項の規定により、次のとおり廃炉円滑化負担金の額の承認を受けたいので申請します。

廃炉円滑化負担金の額	107,623,261,144円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	107,623,261,144円 (商号：関西電力送配電株式会社 住所：大阪市北区中之島3丁目6番16号)

以上

廃炉円滑化負担金承認申請額 内訳

廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第1号関係)

(単位:円)

区分	申請額
1. 原子力特定資産簿価	26,427,715,969
2. 原子力廃止関連仮勘定 (原子力廃止関連仮勘定簿価及び原子力廃止関連費用相当額)	61,693,069,209
3. 原子力発電施設解体引当金の要引当額	19,502,475,966
4. 廃炉円滑化負担金の額	107,623,261,144

各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第2号関係)

(単位:円)

区分	申請額
5. 関西電力送配電株式会社の回収すべき廃炉円滑化負担金の額	107,623,261,144